

令和7年度受験案内

福島県職員（職務経験者）採用候補者試験

福島県人事委員会

本試験は、採用後すぐに中堅係員として力を発揮していただける方を採用する試験です。

県政のために即戦力として活躍できる、以下のような方を求めています。

- 県の復興や複雑・多様化する課題の解決に向けて、職務経験や能力を活かし積極的にチャレンジできる方。
- 職務で培った豊かな感性や柔軟な発想力、現場感覚等により、県行政に新しい視点をもたらすことができる方。
- 県外で活躍している方で、福島県にU・Iターンし、福島県の発展のために働きたい方。

〔昨年度からの変更点〕

- 第1次試験の基礎能力検査をSCOAのテストセンター方式に変更します。



（※）テストセンター方式について

全国各地のテストセンター会場にてパソコンで受験する方式です。受験者は試験期間中の希望する日時に希望する会場
で受験することができます（予約が必要です）。会場の詳細は、次のURL（<https://cvt-s.com/examinee/testcenter>）ま
たは、右上の二次元コードからご確認ください。

（※）SCOAについて

実社会で必要とされる基礎的な能力についての多肢選択式による試験です。出題分野は「言語的能力」「数理的能力」
「論理的能力」の3分野です。

- 第1次試験の論文試験を廃止します。

受付期間 7月22日（火）～ 8月22日（金）

第1次試験日 9月9日（火）～ 9月28日（日）

災害の発生等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、又はその他緊急の
連絡をする場合は、福島県人事委員会のホームページでお知らせします。

（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/saiyou/>）



1 区分試験（職種）、採用予定人員及び職務内容等

区分試験 （職 種）	採用予定 人 員	主 な 職 務 内 容 等
行政事務	10名程度	知事部局、教育委員会等の本庁又は出先機関等において、各種施策の企画立案や事業推進、庶務・経理、県税の賦課徴収等の警察事務以外の一般行政の事務に従事します。
農 業	1名程度	農林水産部等の本庁又は出先機関等において、農業の振興、農業改良普及、担い手の育成、試験研究、営農再開の支援等の業務に従事します。
農業土木	3名程度	農林水産部等の本庁又は出先機関等において、ほ場整備、農道・かんがい排水施設整備、被災農地復旧、農村環境整備に関する工事の設計・監督等の業務に従事します。
林 業	5名程度	農林水産部等の本庁又は出先機関等において、林業の振興、森林の利活用、担い手の育成、林道・治山事業に関する工事の設計・監督、試験研究等の業務に従事します。
土 木	5名程度	土木部等の本庁又は出先機関等において、道路・河川・港湾・空港等の整備に関する工事の設計・監督、維持管理、都市計画等の業務に従事します。
薬 学	1名程度	保健福祉部等の本庁又は出先機関等において、医薬品等の安全対策、薬事監視・指導、薬務関係許可、県立病院における調剤、薬剤管理指導等の業務に従事します。
心 理	1名程度	児童相談所、精神保健福祉センター、県立病院等において、児童等への心理診断、心理療法等の業務に従事します。

※ 採用予定人員については募集時点での予定であり、今後変更になることがあります。

※ 本試験は、役職者を採用する試験ではありません。（係員としての採用となります。）

2 受験資格

区分試験 (職種)	受験資格
行政事務 農業 農業土木 林業 土木	次のすべての要件を満たす人 1 昭和39年(1964年)4月2日以降に生まれた人 2 職務経験を5年以上(令和7年7月末日時点)有する人
薬学	次のすべての要件を満たす人 1 昭和39年(1964年)4月2日以降に生まれた人 2 職務経験を5年以上(令和7年7月末日時点)有する人 3 薬剤師の免許を有する人
心理	次のすべての要件を満たす人 1 昭和39年(1964年)4月2日以降に生まれた人 2 職務経験を5年以上(令和7年7月末日時点)有する人 3 公認心理師の資格を有する人

(注1) 職務経験の算定には、会社員、団体職員、公務員(※1)、自営業者等として、週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した期間やJICA ボランティア(青年海外協力隊)など継続して行うボランティア経験(※2)の期間が対象となります。

(※1) 福島県内の市町村職員としての職務経験は対象外となります。

(※2) 公式な文書等にて、活動等が確認できる経験が対象となります。該当の有無が不明な場合は、あらかじめお問合せください。

(注2) 職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限りします。

(注3) 連続して1か月を超えて職務に従事していない期間(産前産後休暇を除く。)は、職務経験から除きます。

(注4) 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。職歴証明書等を提出できない職歴については、職務経験に含めることができません。

● 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 日本の国籍を有しない人
- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 福島県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 令和7年7月末日時点で福島県職員(任期付職員、非常勤職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く)である人

3 試験日時、試験場及び合格者発表

試験	日 時	試験場	合格者発表日
第1次試験	令和7年9月9日(火)～9月28日(日) のうち受験者が選択する日時	全国にあるテストセンターのうち 受験者が選択する会場	令和7年 10月21日(火) 午前10時(予定)
第2次試験	令和7年11月8日(土)・11月9日(日)・ 11月15日(土)・11月16日(日) のうち、指定する1日 日時については、第1次試験の合格通知の際 にお知らせします。 ※指定された日程の変更はできません。	福島市杉妻町2-16 福島県庁 (予定)	令和7年 12月4日(木) 午前10時(予定)

合格者発表は、福島県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。

また、福島県人事委員会のホームページにも合格者の受験番号を掲載します(合格発表当日はシステムの都合上、ホームページ掲載に多少時間がかかることがあります)。

なお、第1次試験、第2次試験とも不合格者に対しては通知しません。

4 試験種目及び内容

試験	試験種目	内容
第1次試験	基礎能力検査 (S C O A)	言語的能力、数理的能力、論理的能力についてパソコンを用いた多肢選択式による試験
	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
	アピールシート試験 【事前提出】	志望動機、これまでの職務経験の中で身につけてきたこと、自己PRについての記述式による筆記試験
第2次試験	口述試験	これまでの職務経験のほか、社会貢献活動をはじめとした幅広い経験などに着目して職員としての資質を見る個別面接（プレゼンテーションを含む。）
	資格加点 (農業土木・土木のみ)	1級又は2級土木施工管理技士の有資格者に加点
	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査

※ 基礎能力検査の得点が一定の基準に達しない場合は、アピールシート試験の評価を行いません。

5 事前作成資料について

作成資料	アピールシート	職務経歴書
作成方法	福島県人事委員会ホームページ (https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/saiyou/min.html) に掲載されている様式に入力してください。 なお、入力にあたっては、同ページ内の「作成上の注意」をよく読んでください。	
提出方法	受験申込時に電子申請に添付して提出	
評価方法等	アピールシート試験として、第1次試験で評価を行います。また、第2次試験の口述試験の参考資料としても使用します。	第1次試験のアピールシート試験及び第2次試験の口述試験の参考資料として使用します。
その他	- 提出がない場合、第1次試験を受験できません。 - 提出した書類の返却は行いません。また、提出後の書類の差し替えは認めません。	

※ 第1次試験合格者には、第2次試験の口述試験で使用するプレゼンテーション資料を作成し、提出していただくようになります。詳細は、第1次試験合格者にお知らせします。

6 資格加点について（農業土木、土木のみ）

- (1) 加点対象となる資格
1級又は2級土木施工管理技士（令和7年7月末日時点で取得済であること。）
- (2) 実施方法
次のすべてを満たす場合に加点します。
 - ① 受験申込時に対象資格を選択していること
 - ② 第2次試験当日に、受付で①で選択した資格を証明する書類の原本を提示し、そのコピーを提出すること

※資格を証明する書類（次のいずれかとする）

- ・ 1級又は2級土木施工管理技術検定合格証明書
- ・ 1級土木施工管理技士の場合は、監理技術者資格者証（有する資格欄に「一土施」の記載があること）

※ 受験申込時には(1)の資格のうち1つだけを選択し、第2次試験当日は受験申込時に選択した級と一致する書類を持参してください。

※ 後日提出は認めませんので、必ず第2次試験当日に持参してください。

- (3) 注意事項
受験資格ではありませんので、(1)の資格を持たない方でも受験できます。
有する資格の級の別、数に関わらず、加点する点数は一定です。

7 試験種目ごとの配点

	第 1 次 試 験		第 2 次 試 験		
試験種目	基礎能力検査	アピールシート試験	口 述 試 験	資 格 加 点 (農業土木・土木のみ)	適 性 検 査
配 点	100	150	210	20	(適否)

※ 基礎能力検査については、粗点（正答数）をそのまま用いるのではなく、平均点及び標準偏差等を用いて算出した標準点を用いて得点化します。

※ 適性検査については、適か否の判定となり、得点化の対象とはなりません。

8 合格者の決定方法

第1次試験合格者は、合計得点の高い順に決定されます。

第2次試験は第1次試験合格者に対して行い、最終合格者は第2次試験の得点が高い順に決定されます。ただし、最終合格ラインに同点者がいる場合には、第1次試験の合計点の上位者から決定されます。

なお、それぞれの試験において一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

9 申込手続

○ インターネットによる申込み（電子申請）となります。

手 順 1 利 用 登 録	下記の URL または右記の二次元コードより「行政手続サービス」にアクセスし、新規登録（メールアドレス、パスワード及びニックネームの登録）を行ってください。 (https://fukushima_portal.ubinavi-plus.com/yb/page/portal_base.php?mode=56)  ※ 受験申込を行う際は、必ず事前に新規登録を行ってください。この登録はいつでも行うことができます。 ※ 福島県人事委員会のホームページ内に掲載している「ふくしまポータル・行政手続サービス操作ガイド」にて手続き方法を御確認のうえ、登録を行ってください。 (https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/saiyou/mousikomi.html) ※ 新規登録だけでは受験申込は完了しません。必ず、受付期間内に「手順2 受験申込」の手続きを行ってください。 ※ 新規登録した情報（メールアドレス等）は、「行政手続サービス」と連携する別サイト「ふくしまポータル」にも登録されます。
手 順 2 受 験 申 込	受付期間内に「行政手続サービス」に再度アクセスし、受験申込を行ってください。 ※ 福島県人事委員会のホームページ内に掲載している「ふくしまポータル・行政手続サービス操作ガイド」、「電子申請要領」にて手続き方法を御確認のうえ、データの入力・送信を行ってください。 ※ 申込データを送信後、「申請した内容について案内メールを受け取る」を必ず選択し、申請内容を案内するメールを受け取ってください。メールに記載されている受付番号が受験番号の確認に必要となりますので、メールは必ず保存してください。メールが送信されない場合や、システムの操作、新規登録等で御不明な点がありましたら、「福島県企画調整部デジタル変革課」（TEL024-521-7134）までお問い合わせください。 ※ その他のお問い合わせは当事務局（TEL024-521-7590）まで御連絡ください。
(受 付 期 間)	令和7年7月22日（火）から令和7年8月22日（金）まで (ただし、最終日は午後5時までの受付となります。) 受付期間内に正常に到達したものを有効な申込みとします。メンテナンス、通信機器障害等によりシステムが停止した場合であっても同様ですので、十分余裕をもって申込みを行ってください。

※ 受験申込に入力された個人情報は、採用試験及び採用事務の目的以外には使用しません。

※ 申込み後の区分試験（職種）の変更は認めません。

※ 障がい等により受験に際し配慮を希望する場合は、申込期間内に当事務局（TEL024-521-7590）まで御連絡ください。

10 第1次試験

第1次試験は、受験者自身がテストセンター会場の受験予約を行う必要があります。以下の内容をよく確認し、9月28日（日）までに受験してください。

手 順 1 受 験 予 約	① 申込受付期間終了後1週間程度で、登録したメールアドレスに<u>受験案内メール</u>を送信します。 ② <u>受験案内メール</u>に記載している URL から予約サイトにログインし、第1次試験の受験を希望する日時と会場を予約してください。予約サイトにログインするための<u>ログインID</u>と<u>パスワード</u>については<u>受験案内メール内</u>に記載してあります。 なお、<u>受験案内メール</u>には、自身の<u>受験番号</u>が記載されていますので、必ず控えておいてください。 ③ <u>受験案内メール</u>が届かない場合は<u>9月1日（月）</u>までに当事務局（TEL024-521-7590）に必ず電話でお問い合わせください。 ④ 受験予約完了後、<u>受験予約完了メール</u>が配信されますので、予約内容を確認してください。 ※ 「@cbt-s.com」ドメインのメールを受信できるようにあらかじめ設定しておいてください。 ※ <u>ログインID</u>と<u>パスワード</u>の再発行は行っていないので、大切に管理してください。 ※ 各テストセンターの申込者数の状況によっては、受験を希望する日時や会場で受験できない場合がありますので、<u>受験案内メール受信確認後、速やかに受験予約を行ってください。</u> ※ 一度行った受験予約は、<u>受験日の前日の午後2時まで変更することができます。</u>また、<u>予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、再予約はできません</u>のでご注意ください。
手 順 2 受 験	手順1にて予約した日時・会場で受験してください。 受験当日は、<u>顔写真付き身分証明書</u>（マイナンバーカード、運転免許証、学生証などで有効期限内のもの）を持参してください。
手 順 3 合 格 発 表	<u>10月21日（火）午前10時（予定）</u>に、福島県人事委員会のホームページ等に第1次試験合格者の<u>受験番号</u>を掲載します。受験番号は「手順1」にてお送りした<u>受験案内メール</u>に記載してあります。 また、合格者には合格通知書と第2次試験の日時等についてのお知らせを郵送します。

11 勤務条件等

※ 本試験による採用は、**係員**としての採用になります。

(1) 給与

ア 給料月額

令和7年4月1日現在の大学新卒者の初任給の基準は月額 230,300 円、薬学（大学6年卒）で月額 255,100 円となっており、職歴等の経歴に応じて決定されます。

（新規採用者の給料月額の計算例）

- ・採用時の年齢が 30 歳で、大学卒業後の職務経験年数が 8 年の場合、254,300 円
- ・採用時の年齢が 35 歳で、大学卒業後の職務経験年数が 13 年の場合、302,900 円
- ・採用時の年齢が 40 歳で、大学卒業後の職務経験年数が 18 年の場合、329,100 円
- ・〔薬学（大学6年卒）〕採用時の年齢が 30 歳で、薬剤師免許を取得した後の職務経験年数が 6 年の場合、276,500 円

※あくまで仮定条件に基づいた金額であって、個人ごとの事情によって変動します。

また、昇給は原則として毎年1回行われます。

なお、60 歳を超える職員については、適用される給料表の級・号給の給料月額の 7 割の額が支給されます。

イ 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、超過勤務（残業）手当、期末・勤勉手当（ボーナス）などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

○ 上記は、令和7年4月1日現在の内容であり、人事委員会の勧告に基づいて給与改定が行われます。

(2) 勤務時間・休暇

- 勤務時間は、原則として月～金曜日の8:30～17:15（休憩1時間を含む）で、土日、祝日及び年末年始の閉庁日は休日となります。
※ 勤務場所により異なる場合があります。
- 時間外勤務を命じる場合があります（超過勤務手当が支給されます）。
- 年次有給休暇（年間20日間、繰り越しにより最大40日間）のほか、夏季、結婚、出産、病気、子育て・家族看護、介護、ボランティアなどを事由とする休暇があります。

(3) 福利厚生

- 地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法に基づき公務災害補償をそれぞれ行います。
- 共済・共助制度があり、病気・けが・出産時の助成、結婚・子どもの入学時の祝い金などの給付のほか、住宅資金等の貸付も行っています。
※ 職員は共済組合・共助会に加入し、掛金は給料から控除されます。
- 県内各地に職員公舎があり、一定の条件により入居できます。

(4) 勤務先

- 本庁又は県内外の出先機関に配属されます。
- 本庁及び県内外全ての出先機関に異動となる可能性があります。
※ テレワークに関する制度があります。
※ 他の行政機関や団体等に派遣される場合があります。

(5) 従事すべき業務の範囲

- 福島県における全ての業務に従事する可能性があります（職種ごとの主な職務内容等については1ページをご覧ください）。

(6) その他

- 受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

11 合格から採用まで

- 合格者は、区分試験（職種）ごとに採用候補者名簿へ第2次試験の成績順に登載されます。
- 人事委員会は、任命権者である知事、教育委員会等からの請求により、採用候補者を成績順に提示します。
- 任命権者は、採用候補者の中から、順次採用者を決定します。
- 採用候補者名簿に登載されても、欠員等の関係から採用されないこともあります。
- 最終合格発表後、職歴証明書等を提出できない場合や、必要な職務経験を欠いていることが明らかとなった場合には、採用されません。
- 採用は、原則として令和8年4月1日となります。
ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認のうえ、令和8年4月1日以前に採用される場合もあります。
（試用期間は6か月です。）



12 試験結果（成績）の提供

この試験の結果（成績）については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参のうえ、**受験者本人が直接**下記提供場所へおいでください。

試 験	対 象 者	提 供 内 容	提 供 期 間	提 供 場 所
第1次試験	第1次試験 不 合 格 者	・基礎能力検査の得点及び適否 ・アピールシート試験の得点及び適否 ・第1次試験の順位及び合計得点	合格者発表日 から1か月間	福島市杉妻町2-16 福島県庁西庁舎4階 福島県人事委員会事務局 提供時間（平日のみ） 9：00 ～ 12：00 13：00 ～ 17：00
第2次試験	第2次試験 受 験 者	・第1次試験の結果 ・口述試験の得点 ・資格加点の得点（農業土木・土木のみ） ・適性検査の適否 ・総合順位及び第2次試験の合計得点		

※ 適否とは、試験種目ごとの基準に達していたかどうかを表します。

※ 基準に達しない試験種目がある場合には、総合順位がつかないことがあります。

《福島県が求める人物像》

- 仕事や自らの行動の向こう側には「いつも県民がいる」ことを意識できる人
…県民全体の奉仕者であることに誇りと自覚を持ち、誰のために、何のために仕事をするのかを常に意識することができる人を求めています。
- 失敗を恐れずにチャレンジできる人
…福島県は東日本大震災からの復興の途上にあり、さらには、地方創生の推進にも全力で取り組まなければなりません。山積する課題や幅広い業務に果敢にチャレンジし、自ら成長し続ける意欲と行動力を持った人を求めています。
- よく聴き、よく考え、わかりやすく伝えることができる人
…県職員の仕事は幅広く、常に組織内外との連携や調整が必要です。多様な価値観を持った人々と誠実にコミュニケーションを取ることができる人を求めています。
- そして何より、福島県をより良くしたいという熱い思いのある人

本試験で県職員に採用された場合、活かすことのできる職務経験の例

- ① 行政事務職に活かすことのできる職務経験（例）
商品企画開発、販路開拓、広告・宣伝等の情報発信、経営コンサルティング、金融関連業務、環境コンサルティング、IT 関連業務、国際協力・交流、リスクマネジメントなど
- ② 農業職に活かすことのできる職務経験（例）
種苗・農薬・肥料・化学関連企業等における研究開発や J A 等における農家への指導、農業機械関連企業等における設計・開発や製品の営業、食品・卸売関連企業等における営業企画や流通、国の機関、福島県外の地方公共団体、大学、農業関係団体、民間企業等における普及指導、研究、開発業務
- ③ 農業土木職に活かすことのできる職務経験（例）
建設会社、コンサルタント等における農業用排水路、ほ場整備、農道、ため池、頭首工、用排水機場、地すべり等の分野に係る農業土木工事の計画、設計、積算、施工管理業務、国の機関、福島県外の地方公共団体、大学、農業関係団体、民間企業等における農業農村整備関連業務
- ④ 林業職に活かすことのできる職務経験（例）
建設会社、コンサルタント等における林道、治山ダム等の森林土木工事の計画、設計、積算、施工管理、森林組合等における森林管理、木材・きのこ関連企業、林業機械メーカー、林業種苗メーカー、国の機関、福島県外の地方公共団体、大学、林業関係団体、民間企業等における普及指導、研究、開発業務
- ⑤ 土木職に活かすことのできる職務経験（例）
建設会社、コンサルタント等の民間企業や国の機関、福島県外の地方公共団体、大学、土木関係団体等における道路、橋りょう、河川、ダム、海岸、砂防、急傾斜地、港湾、下水道等の分野に係る土木工事の計画、測量調査、設計、積算、施工管理業務
- ⑥ 薬学職に活かすことのできる職務経験（例）
病院、診療所、薬局等における調剤、患者に対する薬学的管理・指導・健康相談対応業務、製薬会社等における品質管理・品質保証業務、医薬品等販売における医薬情報担当者（MR）業務、国の機関、福島県外の地方公共団体における医薬品等の安全対策、薬務関係許認可業務
- ⑦ 心理職に活かすことのできる職務経験（例）
医療機関や国の機関、福島県外の地方公共団体等における心理診断、心理療法等の業務、教育現場におけるスクールカウンセラーの業務、各企業等における産業カウンセラーの業務

■この試験に関する問い合わせ先

福島県人事委員会事務局採用給与課

〒960-8681 福島市杉妻町 2-16

（福島県庁西庁舎 4 階）

☎ (024) 521-7590（直通）